

# 令和元年 美郷町議会 議事録

## 第2回 定例会 (第1号)

招集年月日	令和元年 6月 4日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和元年 6月 4日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	令和元年 6月 4日 午前 9時59分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原修治	○
	1	日高 学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	簗根正一	○
4	原 克 美	○	11	佐竹一夫	△	

会議録署名 議員	8番	山本幹雄	9番	安田勝司
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	旭林修範
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	高橋武司	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和元年美郷町議会第2回定例会議事日程

## (第 1 号)

令和元年6月4日(火) 午前 9時30分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明  【条例案】 議案第41号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する 条例の制定について  【予算案】 議案第42号 令和元年度美郷町一般会計補正予算(第1号) 議案第43号 令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 議案第44号 令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号) 議案第45号 令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 議案第46号 令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号) 議案第47号 令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  【一般事件案】 議案第48号 財産の取得について

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名でありますので、定数を満たしております。

ただ今から令和元年美郷町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、8番・山本議員、9番・安田議員を指名いたします。日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日4日から12日までの9日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め本定例会の会期は本日から12日までの9日間とすることに決しました。

日程第3、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、6点ご報告いたします。

1つ目に美郷町とNPO法人里地里山問題研究所との包括的連携協定の締結について申し上げます。6月19日に兵庫県丹羽篠山市に事務所を置くNPO法人里地里山問題研究所と山くじらブランドの包括的連携に関する協定を締結いたします。里地里山問題研究所は、通称さともんと呼ばれ、平成29年度の農林水産省の鳥獣被害対策優良活動表彰で、農林水産大臣賞を受賞した兵庫県篠山市の有害鳥獣対策推進協議会の中心組織でもあり、全国から大変注目されているNPO法人です。獣害対策の支援と地域資源の活用をセットにしたツアーサービスなど、地域内外の交流を産むこと、活動が維持できる収益を産むことで地域を元気にする仕組みづくりに取り組まれています。里地里山問題研究所は、美郷町の捕獲体制システムや、資源利活用のノウハウを研究に生かし、美郷町は研究所の獣害対策や地域づくりの手法の導入を学んで、今後生かしていくことになります。NPO法人との協定は、私の町長就任後初めてで、産官学民連携の民との初めての協定になります。これまでの山くじらの取り組みに関しての連携協定は、研究機関、2つの企業、大学、今回のNPO法人の

5つになりました。今回の協定は、鳥獣害版シリコンバレーというべき美郷バレーの場づくりを進めていくために重要なものと考えています。美郷町に集まる大学、研究機関、企業、NPO法人のそれぞれの強みを生かし、鳥獣害対策のイノベーションを起こすよう取り組んでいきたいと考えています。

2点目に三重県津市との連携協定の締結について申し上げます。昨年6月のNHKの番組取材をきっかけに、鳥獣害対策を通じた美郷町と三重県津市の住民や職員の交流が始まりました。本年3月には、本町のイノシシ肉と津市の美郷町産の大豆を使った美郷コラボ商品のキーマカレーの販売を開始して、全国から注目されています。5月19日、20日には、津市の職員と美郷町の住民13人がテレビ取材を兼ねて本庁に視察に来られ、自治体だけでなく住民同士の交流も深めてきています。この交流を発展させて、美郷町と津市のそれぞれの強みを生かした取り組みや地域間交流を進めていくため、連携協定を締結する運びとなりました。山くじらの取り組みを通じた自治体同士の協定は初めてで、全国的にも珍しい取り組みとなります。6月13日には、私が津市を訪問して協定の締結式を予定しています。津市の前葉泰幸市長と美里町足坂地区の住民グループの高宮ふるさと協議会の川口幸二会長などと今後に向けて話し合うこととしています。またNHK番組のふるさとぐんぐんで、6月16日の10時5分から津市の美里町と住民の皆さんの活動と本町との交流の様子が全国放送される予定です。

3点目に美郷バレーの取り組みにあたっての顧問の委嘱について申し上げます。先ほど申し上げましたが、美郷バレーの取り組みを進めていくために田中智夫麻布大学名誉教授を顧問として委嘱することといたしました。田中名誉教授には、3月の美郷町と麻布大学の連携協定の締結にご尽力いただきました。この3月末に、麻布大学を退官されて、現在名誉教授となっております。今後は、美郷町と麻布大学とのパイプ役として、また、産官学民の連携にご指導いただいて、美郷バレー合の取り組みを進めていきたいと考えます。

4点目にふるさと納税について申し上げます。平成30年度のふるさと納税は、409件864万424円のご寄付をいただきました。内訳は、通常の寄付が246件、531万3000円。7月豪雨災害に対する寄付が163件、332万7424円です。豪雨災害への寄付につきましては、被災者の方々の生活支援、災害の復旧活動に活用させていただきました。改めてご寄付をいただいた皆様に、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。通常の寄付につきましても、平成29年度の219万円から、2.4倍に伸びております。この理由といたしましては、平成30年度から4つのふるさと納税サイト等で募集したことその他、山くじら商品がテレビなどマスコミで連続して取り上げられ、山くじら商品の返品を希望する寄付が放送直後だけで約60万円あったことなどが挙げられます。また、ふるさと納税の過熱問題に端を発して、総務省がふるさと納税制度を見直し、対象となるためには総務大臣の指定が必要となりました。美郷町は指定の届け出を行って、この6月1日から令和2年9月30日までの期間の指定を5月14日に受けたところです。

5点目に、石見神楽の日本遺産の認定について申し上げます。浜田市など石見地域9市町

で「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」と題して申請して  
おりました日本遺産について、5月20日に認定されました。石見地域で伝承されている神  
楽は、時代の変化とともに発展し、外国人観光客にも遡及できる誇るべき伝統芸能、地域資  
源です。この認定を契機に美郷町の神楽団が一層発展し、地域や観光の振興につながるよう  
にバックアップしていきたいと考えています。

最後に、工事等の発注状況につきましては3月から5月までの一覧をタブレットに配信  
しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。以上で、行政報告を終わります。

#### ●西嶋議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程説明を行います。

本定例会に提案を受けております議案は、条例案1件、予算案6件、一般事件案1件の計  
8件であります。

議案第41号から議案第48号までの8議案を一括上程いたします。

それでは議案第41号から順次提案理由の説明を求めます。

#### ●西嶋議長

建設課長。

#### ●添谷建設課長

上程いただきました議案第41号、消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の  
整備に関する条例の制定について、ご説明いたします。提案理由といたしましては、消費税  
率の10%引き上げが本年10月1日から施行される予定であり、平成26年に消費税率  
が8パーセントに引き上げられた時と同様に例規整備を行うものでございます。改正する  
条例は、第1条で美郷町道路占用料徴収条例、第2条で美郷町簡易水道事業給水条例、第3  
条で美郷町下水道使用料条例、第4条で美郷町農業集落排水処理施設及び小規模集合排水  
処理施設使用料条例、第5条で美郷町合併処理浄化槽条例のそれぞれ一部を改正する内容  
となっております。新旧対照表、1ページをご覧ください。道路占用料徴収条例の第2条第  
2項中、現行1.08を乗じて得た額を、改正後1.10を乗じて得た額に改めます。新旧  
対照表の2ページ以降につきましては、簡易水道事業給水条例から美郷町合併処理浄化槽  
条例について、使用料や加入金、開栓手数料等の改正内容です。単価設定におきまして、現  
行税率8%を適用しているため、新税率後の単価に改定するものでございます。戻っていただ  
きまして、附則でございます。施行期日は元年10月1日から施行となりますが、経過措  
置といたしまして、施行日以後の使用料、利用料等で施行日以降に徴収または納付するもの  
について適用し、施行日前の使用料、利用料については従前の例となります。経過措置の第  
3項から第8項は、水道料金や下水道使用料等の経過措置でございます。施行日前から継続  
して供給や提供される料金の支払いについては、国から示された適用例に従い、10月検針  
分までは、旧税率を適用する内容となっております。公共料金の改正であり、広報等で住民

の皆様周知する期間が必要なため、今回条例改正を行うものでございます。以上が議案第41号でございます。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

会計課長。

●井上会計課長

上程になりました議案第42号、令和元年美郷町一般会計補正予算第1号についてご説明を申し上げます。今回の額は、歳入歳出それぞれに1094万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億4294万4000円とするものでございます。2ページの第1表の歳入歳出補正の歳入の内訳をご説明します。7ページの方をお願いします。歳入でございます。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1商工費補助金でございます。444万を補正計上しております。消費税導入に伴う消費喚起の目的で実施されますプレミアム付き商品券の事務費の補助金です。続いて、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金です。歳出不足をする650万をこの度、追加計上させていただきました。次に、次ページの歳出内訳をご説明します。人件費以外の主な補正内容でありますプレミアム付き商品券について、先に説明をいたします。16ページの方をお開きください。上段、款7商工費、項1商工費、目2商工業振興費でございます。こちらプレミアム付き商品券の発行の通信全般に75万円、委託する事務費相当分369万4000円、合わせて444万円4000円をこちらの方へ計上しております。また、これ以外ですね、人件費に係る補正ですが、定期異動に伴うもので、一般会計では675万7000円を増額しております。再任用職員の当初の考え方からの減や、共済費の見込の減など減額要素がある中で、職員の4月昇級昇格と、また育休の代替職員の雇用によるものとなっております。以上で議案第42号の説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第43号、令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号につきまして説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ387万9000円減額し、歳入歳出予算の総額を2億2295万3000円とするものでございます。主な理由は、人件費の補正による減額でございます。6ページをお願いいたします。2歳入、款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金。説明欄にございますとおり、運転公債費分387万9000円の減額でございます。7ページをお願いいたします。3歳出、款1上水道費、項1、目1ともに簡易水道事業費。説明欄にございますとおり、給料等人件費387万9000円の減額でございます。以上が、議案第43号の説明となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第44号、令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号につきましてご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ32万4000円減額し、歳入

歳出予算の総額を2億7918万6000円とするものでございます。主な理由は、人件費の補正による減額でございます。6ページをお願いいたします。2歳入、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金。説明欄にございますとおり、運転公債費分として公共下水道繰入金22万1000円、集落排水繰入金10万3000円、合計32万4000円の減額でございます。7ページをお願いいたします。上の表、3歳出、款1下水道費、項1公共下水道事業費、目1特定環境保全公共下水道事業費。説明欄にございますとおり、給料等人件費22万1000円の減額でございます。続きまして、下の表、農業集落排水施設事業費でございます。同じく給料等人件費10万3000円の減額でございます。合計32万4000円の減額でございます。以上で議案第44号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●西嶋議長

住民課長。

●旭林住民課長

上程をいただきました議案第45号、令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号につきましてご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ210万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億8076万9000円とするものでございます。主な理由は、本年4月の定期人事異動に伴います補正による増額でございます。それでは、6ページをお願いいたします。まず歳入でございます。款13繰入金、項2他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額210万2000円の増額でございます。詳細につきましては、歳出のところでご説明をさせていただきます。続きまして、7ページ歳出をお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額210万2000円の増額でございます。職員2名分の人件費を計上しておりますが、うち1名、本年4月定期人事異動に伴いますもので、説明欄にございますように給与で92万5000円の増、その他、各手当、共済費等で増減がございまして210万2000円の増額となっております。また、今回の補正におきまして、平成30年度美郷町国民健康保険特別会計の実質収支が赤字決算となることから、令和元年度の歳出、予備費を充用させていただきます。歳入不足を補てんする補正を行いたいとするものでございます。款14前年度繰上充入金、項1前年度繰上充入金、目1前年度繰上充入金の財源を款13予備費、項1予備費、目1予備費を330万円減額し、充用するものでございます。以上で議案第45号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

上程いただきました議案第46号についてご説明いたします。令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。これは歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出



それぞれから7999万7000円とするものでございます。3ページをごらんください。6ページ、款2繰入金、目1一般会計繰入金、すいません。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金についてでございます。節の一般会計繰入金の金額100万6000円を減額するものでございます。これは7ページをごらんください。3歳出の款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費としまして、一般管理費を100万6000円、一般昇給65万4000円、退職手当12万1000円、共済組合負担金23万1000円を合計いたしまして100万6000円減額するものでございます。これは診療所の看護師の人件費として臨時に当てていたものを減額、なかなか募集しても公募がありませんで、とりあえず減額させていただくものでございます。以上で議案第46号のご説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

住民課長。

●旭林住民課長

続きまして、上程いただきました議案第47号、令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号につきましてご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7387万1000円とするものでございます。理由につきましては、人件費の補正によります増額でございます。それでは、6ページをお願いいたします。まず歳入でございます。款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額5000円の増額でございます。詳細につきましては、歳出のところでご説明をさせていただきます。続きまして7ページ、歳出をお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額5000円の増額でございます。職員1名分の人件費を計上してございますが、説明欄にございますように、一般職給与で昇格に伴い1万3000円の増、その他各手当、共済組合負担金に係ります負担率改正に伴います増減がございまして、合計で5000円の増額となっております。以上で議案第47号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

●西嶋議長

総務課長。

●木川総務課長

上程いただきました議案第48号、財産の取得についてご説明いたします。取得いたします財産は、小型動力ポンプ積載車1台で、取得金額は836万円でございます。内容につきましては、令和元年5月30日に指名競争入札行い、指名業者は4社、入札参加者はスエヒロ島根営業所、出雲ポンプ、ヨシタニ、クマヒラセキュリティ松江支店以上の4社でございます。落札者は島根県松江市学園1丁目6番14号、株式会社クマヒラセキュリティ松江支店、支店長小松幹昇で落札金額は消費税込みで836万円、仮契約は令和元年5月30日に締結しております。納期限は、本件議決日の翌日から起算して233日目に当たります令和2年1月31日でございます。この小型動力ポンプ積載車1台は、美郷町消防団沢谷分団第

3班に配備を予定しております。以上で議案第48号の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。以上でございます。

●西嶋議長

以上で議案の説明が終わりました。

なお、議案に対する質疑は6日に日程を取りますので、よろしくをお願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は6日木曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 9 時 5 9 分)